

# 道路工事執行標準示方書

德永泰人譯

## 總則

本示方書は米國「カリフォルニア」州土木部道路課に於て一九三〇年制定一九三一年五月訂正されたるものなり。

## 第一章 名稱の定義

法律により制定せられたる土木部の工事施行官吏

(ハ) 道路課又は單に課

州道路に關し部の事務を管理する土木部内の分課

(ニ) 技師

州道路技師及道路課長なり何れも直接若しくは特殊の権限を與へられたる正式任命の代表者を通じて事務を行ふ

(ホ) 研究所

道路課の設立したる研究所又は契約條項中にある材料物品を検査するため道路課より公認されたる研究所

(イ) 土木部又は單に部

法律により制定せられたる「カリフォルニア」州土木部

(ロ) 土木監督又は單に監督

(ハ) 入札人

直接又は間接に正式権能を賦與されたる代表者を通じて

計畫工事の入札をする個人商會若しくは法人

(ト) 請負人

個人又は團體の正規代表者の一員として土木部と請負契約をなしたる個人、團體、組合、若しくは地方團體

(チ) 保證人

受理さるゝに足る請負契約の遂行、工事の完成、並に材料準備食糧其他の供給又は工事完成のために供する車馬附帶工事勞力等に對し要求に應じて支拂を確實ならしむため請負人と連帶責任を有する者

(リ) 管理者

工事期間常に現場に在りて技師より指令を受けこれを遂行する權能を與へられて請負人のために工事施行代表者たるべき者

(ヌ) 入札申込様式

公認様式にして土木部が要求通りの様式を有せる入札を用意し工事入札に提出さるもの

(ル) 入札申込書

上記の様式を具備せる工事入札者の申込書にして適當に署名され保證されたるものなり

(ヲ) 入札申込擔保

落札の場合工事築造を土木部と契約するに際し擔保として入札者の申込書に添附する現金若しくは小切手

(ハ) 計畫圖

役所製の平面圖縦斷圖代表横斷圖一般横斷圖實施圖補足圖又は位置性質寸法及工事詳細部を示せる技師承認の精密複寫圖にて示方書を補足する契約の一部と見做すべきなり

(カ) 示方書

指示事項、規定、特別規定による補足要求事項即ち工事遂行に就きての方法、様式若しくは契約の下に具備しあくべき性質並に分量等の要求事項、特別規定とは考慮中の計畫に特殊の狀態若くは要求事項を示す特別の條項にして、申込及見積中に包含さるゝ工事若くは材料を總括するものなれどもこれ等一般示方書によりて満足に總括されず補足承

諸は保證人連署の請負人及土木部によりて作らるゝ承諾書にして變更條正並に將來に處する計畫の擴張等を總括す

### (ヨ) 契約書

工事の遂行勞力の供給並に工事築造に於ける材料を總括する承諾書なり契約書は請負人に對する注意、申込書、計畫、示方書、特殊規定、及契約保證金並に工事の變更擴張に就きての凡ゆる承諾書又工事を堅固に受納し得べき程度に完成すと云ふ事等を包含すべきなり

### (タ) 契約保證金

請負人並に保證人が契約の條項に従つて工事を完成し又工事の完成の爲めに使用する材料、食糧、其他の供給品勞働賃金等の支拂ひを確實ならしむるがために擔保として提供する正規の保證金

### (チ) 公道

道路及其附屬物の用途のために存置されたる全敷地

### (ソ) 道路

側溝の外邊と外邊間に包含さるゝ公道の一部にして附屬

構造物、凡ての勾配、溝、水路、及排水道路保護に必要な形體

### (ツ) 路床

道路の一部にして路肩と路肩との間を云ふ即ち路肩と蒲鉾部と一體としたるもの

### (ネ) 蒲鉾部

路床の一部にして鋪装の行はるゝ所

### (ナ) 橋梁

二十呎（約六米二）以上の徑間を有する構造物にして徑間長は橋臺の笠石の下に於て構造物の中心線に沿ひて計りたるものなり、多徑間の構造物にありては個々の徑間が十七呎（約三米〇五）以上もの又多徑間の木造構造物にては個々の徑間が中心線に沿ひ心々距離十五呎（約四米五七）以上とす又橋幅とは高欄の内面間の最短距離を云ふ

### (ラ) 暗渠

橋梁に規定してなき凡ての水路構造物にして最小限度一呎（三十粍五）の徑間を有するものとす

(ム) 下部構造

橋梁の坐席部以下若しくは拱の起拱線以下の凡ての部分

(ウ) 上部構造

橋梁の坐席部以上若しくは拱の起拱線以上の凡ての部分

(ヰ) 工事

特殊規定に指示されたるもの若しくは計畫圖面上に指示されたる凡ての工事

## 第二章 入札申込の要求事項及状態

(イ) 入札申込様式の内容

入札者には申込様式が提供さるこの様式は計畫構造物の位置及び種類を示すものにして遂行すべき工事の各種の分量及工事の種類若しくは提供すべき材料の概算を示すものなり特殊の規定は一括され申込様式に附せらるものとす

(ロ) 概算見積

請負人に渡さるゝ告示、申込様式及契約條項中の量は單に近似のものにして入札價格の比較に資するための基礎に

して土木部は工事の量が告示されたる量に相當するものなりやを明示せずして工事の種類又は部分の増減若しくは必要上又は技術者の便宜上工事の一部を省略すること等を保留しなくなり

(ハ) 計畫書、示方書、特殊規定及工事現場の検査

入札者は工事の現場、計畫書、示方書、及契約書を入念に検査する様要求される而して入札者は遭遇すべき状態、遂行すべき工事の種類、性質、分量及供給すべき材料又はこれ等の示方書の要求事項、特殊規定並に契約に關して研究せる者満足せる者と推定される請負人が上記の試験をなしたるものなりとの斷定の下に申込の委託が行はるゝことを相互に承諾さるゝものとす

(ニ) 入札申込様式

凡ての申込書は金額抜きに作製さるべきものにしてこれは「サクラメント」市「ハブリックウォーカス、ビルディング」内の役所に於て州道路技師より得らる、申込様式は條項毎に番号を附しこの順次は變更すべからず入札者は入

札者に渡したる條項に就き提出するを要す、入札者に供せられたる以外の條項に就きての入札は無効とす。

凡ての申込書には文字と記號の双方にて金額を記し尙住所姓名の記入すべきものとす。

個人により入札さるゝ場合には個人の姓名住所を記すべし商會又は組合が入札する時には商會又は組合の各員の住所姓名を記入すべし、會社により入札さるゝ場合には會社に免許を與へたる州名を記し又社長・秘書・會計係の姓名、肩書、及業務上の住所を記入すべきものとす

(ホ) 變更、抹消或は反則を含む入札の無効

形式の變更、要求せられざる追加、條件付入札、判明せざる入札、不完全なる入札、抹消又は反則を含む入札は無効とす

(ヘ) 入札者の保證金

入札は入札金額の最小限十パーセントの額を土木部長に支拂はるべき支拂保證小切手若しくは會計係の小切手を同封して差出すべきものとす

#### (ト) 開札期

州道路技師宛の封入々札にして「何々」郡内に於ける州道の一部築造に就ての入札と保證されたるものは州道路技師に受領せられ請負人に對する注意書に示されたる時期及び場所に於て公に開札され讀上げらるゝものなり

#### (チ) 入札の取消

入札者は入札の取消要書を開札期と定められたる時刻迄に州道路技師に差出す場合には入札を取消すことを得

#### (リ) 公の開札

入札は請負人に對する注意書に示されたる時期及場所に於て公に開札され讀上げらる入札者又は入札者の正規の代表者は出席すべく招集さる

#### (ヌ) 入札者の資格消失

個人、商會、組合、會社若しくは社團より同一名義又は異りたる名義の一つ以上の入札は認められざるものとす或る入札者が一札以上の入札に關係したりとの信すべき理由ある根據の下にかかる入札者が關係したる凡ての入札は無効とす

効とす入札者間に於て談合が存在するとの信すべき理由ある時には何れの談合關係者も將來入札することを得ず、價格が明かに不釣合の入札は無効とす、請負は工事遂行の能

力ある信頼すべき入札者に許可さるものとす

(ル) 入札者の資格

入札様式を受取る以前に入札者たらんとするものは一九二九年の法令第六四四節に依り「サクラメント」市「パブリックウオークスビルディング」内の役所に於て州道路技師より保證され得べき標準様式にて財産状態並に建築に就きての経歴書を土木部に差出すを要す上記の財産状況書並に工事経歴書を提出して資格を得たる者に非ざる入札希望者には入札様式を與へられざるものとす入札者は入札する各條項の工事遂行の能力あるものたることを要す入札には工事施行に対する計畫並に機械設備其他有利なる器具の目録を添付すべし要求通りの完全なる一覽表を添付せざる入札は無効とす此の計畫並に器具の一覽表を見て工事に不満足なりと技師が思考する時には請負契約をすることを

得ず

(ソ) 材料の保證

請負契約許可以前に入札者は工事建築用の一部又は全部の材料の性分、混合物、製造法等の一覽表を提出することを要求せらるゝことあるべし同時に工事に對する材料の性質並にその適否を決定するために示方書又は特殊規定に依り材料検査をするための見本提出を要求せらるゝことあるべし

第三章 請負の許可並に施行

(イ) 承認並に取消

入札内容中の一部又は全體を取消すの権利が官廳の手に保留さるゝなり

(ロ) 請負の許可

請負を許可すべきものなる時は上記の各必要條項を具備したる最低價格の責任ある入札者に許可すべきものとす許可は開札後三十日以内にすべし。

(ハ) 入札保證金の返還

入札價格の比較が行はれたる時には土木部は直にその判定に依り許可すべからずと認めらるゝ入札に附隨せる入札保證金を返還すべし他の凡ての入札保證金は保留せられ請負許可後許可せられたる入札者以外の各個々の入札者に返還すべきものとす公債證書が提供され契約が行はれ契約の認定ありたる時には入札者に入札保證金が返還さるなり

(ニ) 請負證券

請負の見積額の半分の額の普通公債證書が忠實に請負を遂行すべきために要求せらるゝ尙請負見積の半額が「カリフオルニア」州立法院條令規定に依り要求せらるゝものにしてこの額を提供せざるべからずこの條令規定は一九一九年五月十日改正認可せられたるものにして次の如し「土木工事のために請負人に雇傭せらるゝ人々の要求に基き並に

工事遂行のために使用又は消費せらるゝ材料、供給品、牛馬器具機械を供給する人々の要求に基き及び上記諸點に關して官吏の命令に基き支拂を確實ならしむるための條令」

(ホ) 請負契約の執行

請負契約書には入札者により署名され請負證券と共に請負が許可されたりとの通告を入札者が請取りたる後十日内に提出するを要す請負契約の執行せられざる間は「カリフオルニア」州に於て他の入札は認められざるものとす

(ヘ) 請負契約執行の失敗

請負が許可されりとの通告を入札者が請取りたる後十日以内に請負契約執行並に公債證書提出に失敗すれば許可の取消し及入札保證金沒收が起るこの沒收は罰金としてには非ずして賠償としてなり、かゝる場合には許可は信用ある最低次點入札者に與へらる又は部長の決定により直營工事として行はるゝことあるべし

## 第四章 工事の範圍

(イ) 施行すべき工事

施行すべき工事は凡ての労力、方法、手段、器具機械の供給より成る、是等によりて契約に定められたる通り洲道

の一部の使用のために築造し整頓し後片付をすべく要求さるゝなり

#### (ロ) 特殊工事

示方書により定められざる築造物若しくは要求事項は特殊規定により定められ請負人によりこゝに規定せる如く遂行せらるべきものとす

#### (ハ) 變更

契約書に連署して相互意見の一致の下に計畫若しくは示方書より變更、増減、追加、省略をなすことを得、これによりて契約が無効となることなし技師が必要若しくは便宜なりと思考する時には土木部は工事の或事項又は或部分の量の増減若しくは工事の一部を省略する権利を保留す然れども若し工事の性質が材料にて變更さるゝ場合には技師並

に請負者の合議により補足契約によりて改正さるべきものとす量の釣合を保つために勾配線の普通の整正は工事の性質の變更とは解釋せざるなり技師と請負者が技師より命ぜられたる變更が工事の性質の變更なりや若しくは承認す可べき埋合せなりやに就き意見の一致せざる時には請負者は技師の命令書に基き直に工事の進行をなすべし悶著解決せざる時には請負人は工事進行告知書を請取りたる後十日以内に工事種類の如何なる點が變更されたるもの又單價が幾許増加せるかを詳細に陳述して技師と協議し契約を直すを要す技師が工事の變更を命じたる時に工事の性質の變化なりと認めざる時には請負者は論争點に就きての義務責任を除かれたるものとは解せられざるなり、請負者は變更工事を進行すべく技師よりの告知書を請取りたる後十日以内に異議をなさゞればかゝる變更工事に就きては追加賠償金を受取ることを得ず而して全解決はかくの如き工事に就きては契約単價に基き行はる

#### (ニ) 變更状態

圖面に示されたるもの若しくは示方書に指示されたるものにして現場の地表面下即ち見えざる所が物質的に異なることに請負者が遭遇し又は技師が發見したる時には其場所が搔き亂されざる内に即刻技師の注意を惹起すべきなり技

師はこの點に就き急速に研究し若し圖面に表はされたるも  
の又は示方書に示されたるものとは物質的に異なるを見た  
時には技師は必要と思考する通りに直に圖面又は示方書を  
變更するを要す而して價格の増減並にかかる變更より生ず  
る工事期間の變更を上記（ハ）條により訂正するを要す又  
請負者の義務に就きては示方書の第二條（c）條により訂  
正するを要す横斷圖に示されたる勾配は掘鑿すべき土砂の  
種類を示すものにあらずして量の概算見積並に工事の限界  
を定むる基礎として表はされたるものとす

（ホ） 臨時増設工事

新工事又は豫期せざる工事にして請負價格標準の一項若  
しくは數項結合したるものによりても律するを得ざる工事  
を臨時増設工事として種別す技師よりの命令書に依るに非  
ざれば請負者は臨時増設工事をなすべからず又全工事完了  
又は築造に要せらるべき材料なりとして提供すべからず而  
して命令書をき時は臨時増設工事に對して支拂を受くるこ  
とを得ず完了したる凡ての臨時増設工事に就ての勘定書は

書類中に綴込むを要す技師より臨時増設工事を命ぜられた  
る時には請負者は工事遂行並に完成に必要な凡ての勞力  
在庫品器具機械等を適當に手際よく備へ付くるを要す、如  
此臨時増設工事に對して請負者は以前書類にて承諾なした  
る價格に基き支拂を受ぐべし

（ヘ）廻り路の維持

請負者は技師より要求せられ指示せられたる通り公共の  
交通に必要な廻り路を築造及び維持すべからず工事に  
對しては請負者は特別規定並に契約書等に規定なき時は示  
方書の第九章第（ニ）條に定められたる通り支拂はるべし  
土木部は公共の交通設備として廻り路を築造及び維持する  
の權利を土木部又は他の權力を以て保留し置くなり材料並  
に器具運搬の爲めに獨占的に請負者に使用せらるゝ廻り路  
は請負者の費用を以て築造並に維持をなすべし請負者が適  
當なる時期に廻り路を築造及び維持することを失敗若しく  
は拒絕なしたる時には廻り路が公共の交通に充分なる狀態  
に至る迄工事中止の有力なる原因となるべし請負者の運搬

により廻り路に公共の交通に充分なる状態に維持することが困難且普通以上に出費を要する程度に損害をなしたる時には技師は廻り路に於て請負者の運搬を取締る權能を有するなり。

(ト) 築造物並に障碍物の撤去及び整頓

凡ての柵、建築物、使用せざる構造物道路築造に對し各種の障碍物若しくは道路敷地上又は敷地内の其他の妨害物は要求により及び要求通り撤去並に整頓するを要す工事は示方書若しくは特別規定に定められたる通り支拂はるべし。

(チ) 工事現場に於て發見されたる材料使用の權利

請負者は技師の許可を得て掘鑿中發見さるゝ石砂利砂其他の材料が技師の意見にて適當なりと認めらるゝ時は使用することを得べし而してかかる材料の掘鑿費は請負單價に準じて支拂はるべし然れども請負者は掘鑿されたるものをして盛土後埋取付道路其他に使用したる材料の凡ての場所を他の適當なる材料を以て自費にて置き換ふるを要す如此使用されたる材料に對する費用は請負者に支拂はざるなり

請負者は技師の認可書なくては掘鑿個所に非ざる公道内の物質を掘鑿又は取除くを得ず

(リ) 跡片付

工事竣工し引渡し前並に最後の支拂が行はるゝ前に請負者は公道及び工事に就て使用したる場所より廢物材料の残り假構一時的構造物器具等を片付け工事の全部を掃除し何日にも引渡し得る様なし置くべし

## 第五章 工事の取締

(イ) 技師の職權

技師は供給材料の性質に就き又受納に就き其他工事及び工事方法並びに工事の進行程度等に關して生ずる凡ての問題を決定すべし又技師は計畫並に示方書の解釋請負側の契約履行に關する件及報償金等に關して生ずる諸問題を決定すべし技師の決定は最後的のものたるべし而して技師はかかる有力なる決定及請負者に急速に履行命令を發する等の

職權を有すべし

## (ロ) 計画

に支拂はることなし

認可計畫は工事取締に必要なる施行圖にて補足せらるべ

(ハ) 計畫との適合及び許可し得べき誤謬

し認可計畫に對して要求及通告を要する變更は文書を以て  
すべし技師の許可したる計畫及び圖面を技師の命令なくし  
て變更するを得ず築造物に關する施行圖は工事施行に必要  
なる詳細圖より成り技師より供せられたる計畫中に含まれ  
ざるなり施行圖には工場詳細圖組立計畫石工敷設圖表鐵筋  
曲圖表等を包含し是等は工事着手前技師の承認を受くべし  
小屋締切假構型枠等の計畫は技師の承認を受くべし仕上り  
工事の性質に影響する型、間隔等は技師の承認を受くべし  
然れどもその他の詳細の點は全工事完成に責任を持つ請負  
者に一任さるべし請負者の施行圖に就き技師より許可を得  
たものと雖もその寸法及び詳細の正確に關する責任を除く

凡ての場合に於て仕上り面は許可計畫圖に示されたる線  
勾配横斷圖寸法に一致すべきなり路頂換言すれば縁石若し  
くは側線より中心線間の道路の仕上り面の高さは計畫の標  
準横斷面圖に示せる如くすべし但し道路の交叉點に於て若  
しくは排水を正しくするため又は其他の理由によりて變更  
を指示さるゝことあるべし半徑一萬呎(約三〇五〇米)若  
しくは以下の曲線上に於ては道路課にて採用せらるゝ標準  
により餘分に高めおくべし築造の必要上生ずる計畫又は實  
施圖とは異りたる誤謬は凡ての場合技師より決定され文書  
を以て承認さるべし

## (ニ) 設計書示方書及び特別規定

設計書示方書特別規定及凡ての補足規定は契約に必要な  
ものにして一規定中にある要求事項は全規定に共通すべ  
くものとす凡ての規則は工事をして完全なるものとせんが  
たる費用中に含まれたるものなりと解す可きものにして別  
ために協調せしむべく規定されたり、設計書は示方書を支

配し特別規定は示方書並に設計書を支配す

べし。

(ホ) 設計書並に示方書の解釋

施行すべき工事若しくは工事に關する事件にして示方書又は特別規定に明示されずと思はるゝ場合は請負者は必要程度の詳細なる説明書を求むべし而してこれは原示方書と一致する程度のものにありては契約書の一部と同様なるものとすべし而して示方書の眞意に關して疑義又は問題を生じたる場合は参考書を土木部長に呈すべし部長の決定は最後のものなり、圖面と圖面上の數字間に於ける相違事件にありては數字を正しきものとす

(ヘ) 請負者の協力

指示せらるべき時に請負者が工事現場に在らざる場合は技師より文書を以て達せらるゝ命令は命令書に關する特殊工事の委任を有する管理者又は工事長之を受取り服従すべきものとす請負者は當該工事に就き不必要なる延期又は他の請負者に妨害を加ふるべからず而して自己の使用者により他の請負者の工事に對してなしたる凡ての損害を賠償す

(ト) 線及勾配

請負者は技師が要求する點及び線を記號し維持するに必要な便宣並に労力を技師に供すべし而して技師の記號は大切に保存すべし請負者より供したる労力には示方書の第九章第二〇條「臨時増工事」に規定したる通り支拂はるべし

(チ) 檢査

土木工事監督道路技師及び正規の技手は工事中常に工事を見巡るべし而して示方書の要求事項指示事項中にある在庫品使用材料仕上り等を確むるに要する便宜を供せらるべきものとす全竣工々事及供給すべき全材料は道路技師の検査権に承認を受くべし工事は直接監督の下にて土木部の満足する様又「カリフォルニア」州法律に従つて行はるべきものとす工事検査は請負者より上記契約遂行の責任を解除するものとす工事検査は請負者より上記契約遂行の責任を解除するものにあらず不完全なる工事及び材料にして以前技師より見落されて受理され支拂ひされたりと雖も不完全なる

工事は改善され不適當なる材料は拒絶さるべきものとす相

互扶助案は凡ての場合合衆國農務書記官又はその代理者により農務書記官令に基き検査さるべきものとすこの條令は國會條令の規定に倣ひ作られたるものにして一九二一年十一月九日認可され相互公道條令として知らる。

(リ) 不完全及び不許可工事の撤去

拒絶されたる凡ての工事は請負者の費用を以て直し又は撤去し若しくは置き換へるべしかゝる撤去置換等に對しては賠償せらるゝことなし本條に規定せるもの又は命令書なくとも必要なる臨時増設工事以外は計畫書に示されたる線

又は勾配以外餘分になしたる工事は請負者の費用を以て撤去すべきものにしてこれに對し賠償さることなし如此工

事に對しては請負の費用を以て撤去を命ぜらるべし此條項の規定に基く技師の命に直に服すべき請負側の失敗に對し技師は不完全なる工事の手直し撤去置換及び不許可工事の撤去を命じ不完全部分の費用を控除せしむるの職權を有す

(ヌ) 用具及び設備

古き型の若しくは悪しき状態の又は磨滅したる用具は工事に使用すべからず工事に適當なる製造品にて容易に得られ又普通使用さるものあるときは手製の用具を使用すべからず設備はかかる用具で實用向に設計され築造さるべきものなり而して期間内に工事完成するに充分なる材料を製造する能力と性質を有するものたるべし請負者は上記要求事項に適當なる用具及び設備をなすべし又技師の命令により工事に不適當なる用具を除き不満足なる設備の運轉を中止すべし

(ル) 最終検査

契約に規定され計畫されたる工事にして完成され後片付を終りたる時には技師は最終検査をする（續く）